

会員各位

2025 年 10 月 吉日

腎臓病薬物療法専門薬剤師認定制度
対策委員長 志内 敏郎

2025 年 腎臓病薬物療法 単位履修修了薬剤師の認定に係る案内

2025 年の単位履修修了薬剤師の認定は下記の認定資格に基づいて審査いたします。

◆単位履修修了薬剤師の認定資格

- (1) 日本国の薬剤師免許を有し、薬剤師として優れた人格および識見を備えていること。
- (2) 薬剤師歴 5 年以上、申請時において 3 年以上本学会員であること。薬剤師歴は医療機関での常勤並み勤務の通算とする。また、直近 2 年間は常勤並みの継続勤務を必要とする。^{注1)}
- (3) 日本腎臓病薬物療法学会が示す単位基準の修得、申請時の直近 2 年間で 8 単位以上あること。^{注2)}

注 1) 薬剤師歴 5 年以上とは、病院・診療所、保険薬局などの医療現場にて薬剤師として継続して従事（勤務）していることを意味し、勤務状況を証明する文書が必要です。申請受付開始日から遡って 2 年間（2023 年 11 月 1 日～2025 年 10 月 31 日）は継続勤務（常勤並み）が条件となります。

会員歴の 3 年以上は、2024 年度以降で 2024 年度・2025 年度・2026 年度の会員であれば認められます。学会の会員年度は 9 月 1 日～8 月 31 日で、2026 年度会員は 2025 年 9 月 1 日～2026 年 8 月 31 日の年会費を納めている人です（ご自身の学会歴は学会事務局にご確認してください）。

注 2) 直近 2 年間とは、申請受付開始日から遡って 2 年間で対象となります。

2023 年 11 月 1 日～2025 年 10 月 31 日に 8 単位の単位履修が必要です。

HP 掲載の「認定制度申請時における単位基準一覧」をご確認ください。

◆2025 年 単位履修修了薬剤師認定の実施要項

申請受付開始日 2025 年 11 月 17 日（月）

申請締切日 2025 年 12 月 12 日（金）

◆提出物

- ・申請書（単位履修修了薬剤師）
- ・勤務証明書（単位履修修了薬剤師）
- ・単位履修証明書（単位履修修了薬剤師）
- ・履修単位を証明するもの
 - 日本腎臓病薬物療法学会学術集会参加証明
 - 本学会が発行する認定証
 - 他の学会の学術大会の参加証（2 単位・1 単位）
 - ※他の認定申請で既に原本提出済みの方は提出先資格をお知らせください。
- ・申請料納入の写し

◆振込先

ゆうちょ銀行

記号-番号：17160-19615681

店番：718（七一八）

種目：普通

口座番号：1961568

口座名義：日本腎臓病薬物療法学会

※振込手数料はご負担下さいますようお願い申し上げます。

※申請料はいかなる場合も返却いたしません。

◆申請までの手順

①申請料 11,000 円（消費税込）を振り込む（申請料振込証明書を提出すること）

②申請書に必要事項を記入し提出物を揃えて、

メール添付（maf-jsnp@mynavi.jp）で事務局へ送付ください。

※メール件名は「単位履修新規申請（氏名）」としてください。メール受信後 1 週間以内に事務局から受領の返信をいたします。

※メール申請の場合は各申請書を PDF ファイル化しファイル名を下記の通り記載してください。

「1 申請書（氏名）」「2 勤務証明書（氏名）」「3 単位証明書（氏名）」「4 単位データ（氏名）」

◆結果の通知および登録

- ・認定委員会による審議ならびに理事会の承認を経た後、判定結果を通知します。
- ・単位履修修了薬剤師に認定された方にはピンバッジをお送りします。

単位履修修了薬剤師を認めるピンバッジ

